

第39期 決算公告

札幌市中央区北五条西五丁目7番地
キャリアバンク株式会社
代表取締役社長 松橋 敬司

貸借対照表
(2026年5月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,507,546	流 動 負 債	954,529
現金及び預金	874,944	買掛金	38,876
売掛金及び契約資産	495,329	短期借入金	200,000
前払費用	23,439	未払金	26,517
預け金	106,020	未払費用	233,617
その他	9,354	未払法人税等	53,126
貸倒引当金	△1,541	未払消費税等	54,342
		契約負債	4,656
固 定 資 産	376,142	預り金	38,558
有形固定資産	15,866	役員退職慰労引当金	300,000
建物附属設備	9,746	その他	4,834
工具、器具及び備品	5,369	負 債 合 計	954,529
その他	750	純 資 産 の 部	
無形固定資産	6,619	株 主 資 本	896,094
ソフトウェア	5,045	資 本 金	256,240
その他	1,574	資 本 剰 余 金	63,240
投資その他の資産	353,656	資本準備金	63,240
投資有価証券	58,705	利 益 剰 余 金	576,688
関係会社株式	180,367	利益準備金	10,757
出資金	20	その他利益剰余金	565,930
敷金及び保証金	74,875	繰越利益剰余金	565,930
繰延税金資産	39,688	自 己 株 式	△75
		評価・換算差額等	33,065
		その他有価証券評価差額金	33,065
		純 資 産 合 計	929,159
資 産 合 計	1,883,689	負 債 純 資 産 合 計	1,883,689

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | | | | | |
|----------|--|--------|-----|--------|-------|
| ① 有形固定資産 | <p>定率法を採用しております。</p> <p>但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> | 建物附属設備 | 15年 | 器具及び備品 | 4～15年 |
| 建物附属設備 | 15年 | | | | |
| 器具及び備品 | 4～15年 | | | | |
| ② 無形固定資産 | <p>定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">自社利用のソフトウェア 5年</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> | | | | |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| 貸倒引当金 | 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、代表取締役退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給見込額を計上しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 人材紹介・人材派遣関連事業

人材紹介事業は、主に中途採用を予定している顧客に対して、求人ニーズに応じて転職希望者を紹介する事業であります。履行義務は顧客が採用を決定し転職希望者が応諾した時点で充足されると判断し、その時点で紹介手数料の売上を計上しております。また、契約上、返金義務のあるものに関しては、過去の返金実績より返金額を見積り、当該金額を返金負債として計上し売上から控除しております。なお、取引の対価は契約条件に従い、請求した時点から概ね1～3ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素はありません。

人材派遣関連事業は、サービス内容に合わせて主に顧客と取り交わす派遣契約に基づき、当社と雇用契約を締結した労働者を顧客へ派遣する事業であります。履行義務は契約期間にわたり労働者の労働力の提供に応じて充足されると判断し、労働者の派遣期間の稼働実績に応じて、派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益として売上を計上しております。取引の対価は契約条件に従い、請求した時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、重要な金融要素はありません。

② 就労支援等委託事業

就労支援等委託事業は、主に顧客の雇用調整等、転職サポート及び求人開拓等の就職支援サービスを行う事業であります。履行義務は顧客との業務委託契約等に基づき、就職支援サービスを提供するものであり、売上の計上は顧客との業務委託契約等の内容に基づき取引の性質に応じて、主に以下のとおり行っております。

- ・就職支援サービス等が契約期間にわたって充足されるサービスについては、契約期間に応じて均等按分し売上を計上しております。
- ・就職支援サービス等が発生原価に比例している場合には契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を使用する方法（インプット法）により売上を計上しております。
- ・就職支援サービス等の進捗度を合理的に見積もることができない場合は原価回収基準により売上を計上しております。

なお、取引の対価は契約条件に従い、請求した時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素はありません。

③ 教育研修事業

教育研修事業は、企業向けの教育研修、企業及び個人向けの中国語研修を行う事業であります。企業向けの教育研修の履行義務は研修の実施等により充足されるため、当該一時点において収益として売上を計上しております。

また、取引の対価は契約条件に従い、主として請求した時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素はありません。なお、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

2. 当期純損益金額に関する注記

当期純利益 140,988千円

以 上